




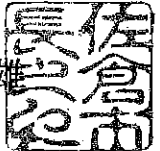
環境大臣 望月 義夫 様

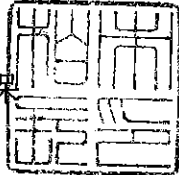
「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律（以下、「子ども・被災者支援法」という。）」に基づく「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議（以下、「専門家会議」という。）」に係る緊急要望

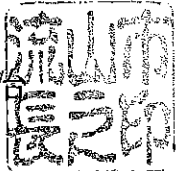
平成26年11月14日

松戸市長 本郷谷 健次 

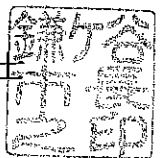
野田市長 根本 

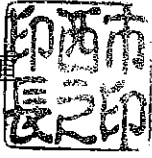
佐倉市長 藤 和雄 

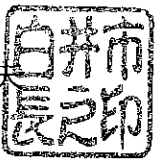
柏市長 秋山 浩保 

流山市長 井崎 義治 

我孫子市長 星野 順一郎 

鎌ヶ谷市長 清水 聖士 

印西市市長 板倉 正直 

白井市長 伊澤 史夫 

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方につきましては、子ども・被災者支援法に基づく専門家会議の中で、医学的な見地からの議論が重ねられているところですが、汚染状況重点調査地域に指定されている千葉県9市（以下、「千葉県9市」という。）では、被災者の不安解消及び安定した生活の実現に寄与することを目的とした同法律の理念に則り、福島県以外の地域においても、各種支援施策が住民のニーズに基づいて着実に遂行されるものとするのが重要であると認識しています。

このような認識のもと、千葉県9市では、これまでも様々な機会を通じて、支援対象地域への指定や健康管理にかかる実効性のある支援策の実現等について、繰り返し要望してきました。

こうした現状を踏まえ、千葉県9市では、千葉県内汚染状況重点調査地域の住民等が、健康上の不安が早期に解消され、安心して暮らしていけるよう、改めて千葉県9市長の連名により下記事項について緊急かつ強く要望します。

記

- 1 子ども・被災者支援法に基づく健康管理並びに医療施策に関する支援は、千葉県9市を含む汚染状況重点調査地域において、すべての住民が実情に則した適正な検査や医療を選択できるようにすること。
- 2 上記について、専門家会議において具体案の議論がなされるよう引き続き検討を進めること
- 3 また、上記施策の検討にあたっては、広く住民の意見を反映すると

ともに、その過程を透明性の高いものとする

- 4 子ども・被災者支援法に基づく各種支援施策に係る費用は、全額国が負担すること